

ICA/SPAとの交流レセプション 参加記

2007年5月18日(金)、京都において、2007年ICA/SPA(国際文書館評議会/専門家団体部会)運営委員会開催に伴う全史料協との交流レセプション「各国アーカイブズ団体の現状、課題、及び取り組みについて」が開催された。各国のアーキビスト(及びアーカイブズ機関)団体が属するICAカテゴリーB会員から選出されるSPA各委員12名(全史料協も含む)が、各団体の会員構成・活動内容・課題を紹介するという内容であった。ここで得られた情報は多くの議論を喚起するものであるが、今後の日本におけるアーカイブズ界の発展と、組織見直しを余儀なくされている全史料協のあり方を模索する上でも、非常に有用なものであると思う。

12カ国(の団体)のうち殆どの団体が全史料協と同様、個人会員と機関会員によって構成されている。しかし、全史料協を除く全ての団体の実態は、専門家である個人を組織の中心に据える「アーキビスト団体」であるようだ。個人の集積による団体であるため、政府(地方政府(自治体)も含む)との間には適度な「距離」がある。政府への提言・請願やロビー活動、一般へのアピール等、政治的な活動を積極的に行い、政府の活動としてはなじみにくい部分を補完する活動を行う。また、政府から資金援助を受けたりもしている。政府(のアーカイブズ機関)にアーキビストは属しているので、政府とアーキビスト団体の2者の構成員は当然重なるのだが、両者の役割を明確に分担し、それを適宜使い分けることによって、全体としてその国のアーカイブズ界が発展する方向に導く、というシステムができあがっているように感じた。後者が、政府の側にある機関では行えない政治的活動を担っているという点が特に重要であり、そ

れは2者間に適度な「距離」をとってあることから可能なのであろうと感じた。

この点、翻って日本、全史料協の実態はどうか。全史料協は名前からして「機関連絡協議会」であるし、少なくとも近年の運営を見る限り、政治的メッセージを発することはなかなか難しいように思う。会長及び多くの役員を公的機関の会員がつとめている組織構成上、活動範囲が限定されることは無理からぬことと思う。全史料協は他の11団体と比べて、請願・提言・ロビイングを行う機能がかなり弱いといわざるを得ないだろう(勿論、これまでの全史料協の功績の中には政治的活動も沢山ある。組織構成については、アーカイブズの必要性が殆ど理解されておらず、文書館が殆どなく、「専門家団体」を作ろうにも専門職がない状況で、もっとも有効な活動を行い得るものとして選択されたのだろうし、かかる構成の組織として、可能な限り政治的な活動も行ってきたと評価することができよう)。

昨今の厳しい財政状況により公的機関の予算・人員が削減され、全史料協は組織改編の必要に迫られている。現状を踏まえ、且つ他国の先進(であることは間違いなからう)事例に学び、全史料協は今後どのような活動をすべきか。そして可能か。組織・業務をスリム化しながらも従来通り、可能な限りの活動を模索していくのか。或いは、政治的活動の充実を志向していくのか。

日本のアーカイブズ界の厳しい現状に鑑みると、専門的立場から政治的活動を行う勢力の存在がもっとも必要とされているように思う。先進国に学べば、そのような組織は、政府とは適度な「距離」を持つ必要があるようだ。もし、この役割を全史料協が担おうとするのであれば、「専門家団体」の性格を前面に出していくことにならう。この場合、個人会員(専門家・アーキビスト)が運営の中心になる気概を持たなければならなくなるだろう。この方向性は、公的機関が担っている負担を個人会員にシフトするものでもあるから

だ。それは果たして可能だろうか。個々の専門家自らが組織を主体的に運営する気概を持てるか。また、実際に組織の運営を可能にするだけの人数が存在しているのか。自治体立の文書館に専門職としてつとめながら個人会員でない私は、専門職としての社会的責任を今改めて問われているようだ。

全史料協の今後を考える際には、最近ICAにカテゴリーB会員として入会した日本アーカイブズ学会との関係・役割分担も考える必要がある。全史料協を実務家としての「専門家団体」として、「研究者団体」日本アーカイブズ学会と共に運動していくのか。或いは個人の集積としての団体である同会に「専門家団体」としての政治的役割も期待し、全史料協はもっぱら具体的実務的ノウハウを交換する場となるのか。

今回のレセプションは全史料協を相対化し、問題点をあぶり出してくれた。そして、全史料協は今後どう組織を見直し、振舞うべきか、そこに機関会員はどう関わり、振舞うべきか、また個人(私)はどう関わり、振舞うべきか、を問いただすものであった。

和歌山県立文書館 藤 隆宏